

第2回愛知県障害者施策審議会 委員意見と県回答

参考資料2

令和2年12月22日に開催した第2回愛知県障害者施策審議会でお示した、あいち障害者福祉プラン2021-2026（仮称）の素案への委員意見及び県回答は以下のとおりです。

NO	委員意見	県回答
1	<p>SDG s のところにもう少し説明を入れたほうがいいのかと思います。 SDG s にそれぞれ目標が書いてあります。例えば、すべての、人々が公平かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進すると、そういう記述制になっていますので、せっかくSDG s を取り入れるのであればそういう目標をしっかりと書いていただきたいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、SDG s のターゲットを詳しく記載します。（素案P10）</p>
2	<p>共生社会の実現のところ、グループホームの整備の促進が記載されていますが、皆さんもご存知かと思いますが、東浦町でグループホームにおいての障害者虐待の死亡事件がありました。 この辺りは権利擁護の推進とも関わるかと思いますが、ニュース報道を見ていると、世話人が1人しかおらず、自分で被害を訴えることができず発見が遅れたという報道もなされています。 今回の計画でどこまで入れるかは分かりませんが、制度の仕組みにも問題があるのかなと思いました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、グループホームの質の確保及び向上に向けた取組を追記します。（素案P82）</p>
3	<p>訪問系サービスの評価について、希望するサービスを受けることができない状況が続いているという評価が出ております。 そのサービスの確保策として、次のページに参入を働きかけていきますと記載されておりますが、これは変化が足りないという認識はありながら、参入の働きかけというのが、県として具体的な方策を盛り込むことができないのかなと思いました。151ページでは一部の市町村で独自にサービス事業者の研修受講費に対して助成を行ったり、153ページには事業者の参入を促進するために国における介護報酬を初めとした制度の一層の改善が望まれるという文言がありますが、県としての働きかけを含めていただけないかなというふうに考えました。</p>	<p>ご意見を踏まえ、事業所が参入する際に必要となる福祉人材の確保策について、追記します。（素案P120）</p>
4	<p>障害者の自立と尊厳は労働と雇用だと思います。自分で働いて食べることは最低限の自分の意識の向上に繋がるのではないかと。また、一般企業を頼った雇用促進だけではなく、国が産業と職場を提供するべきだと思います。</p>	<p>生産活動を行う事業所の場所の確保及び運営に対する支援については、素案の99ページの方にかかせていただいております。今後、この内容に沿って支援を実施してまいります。</p>
5	<p>素案70ページの文化芸術の部分に関して、もう少し力を注ぐような仕組みがあると良いかなと思いました。例えば県の自立支援協議会の下部会に文化、障害者スポーツ部会を設置するとか、そういう具体的にアイデアを創出するような部会があればいいかなと思いました。</p>	<p>素案74, 75ページに障害者スポーツについて追記しております。</p>
6	<p>人にやさしい街づくりアドバイザーを育成すると記載されていますが、人にやさしい街づくりアドバイザーは、今どいう形で育成されているのでしょうか。</p>	<p>指定の講習を受けた方を、人にやさしい街づくりアドバイザーとして県に登録しております。今後も既登録者のスキルアップに努めてまいります。</p>
7	<p>2026年アジア大会で私が気になるのは、例えば障害者スポーツで全国、世界中から、障害のある方が、愛知、名古屋にお越しになることになると思います。そうすると、会場のバリアフリーのことや、宿泊施設が足りない状況になるのではないかと懸念しております。そういう意味で、38ページにある、人にやさしい街づくりに関して、条例も大分時間が経っているかと思いますが、その見直しも必要なんじゃないかなと思っております。 この審議会等でお話をさせていただいている通り、学校施設のバリアフリー化、エレベーターの設置が進まない と、インクルーシブ教育の視点、避難所としての視点、そして障害者雇用の水増しがあつたというところでは職場環境の改善というのも含めて学校施設のバリアフリー化。また、アジア大会、それを想定する施設のバリアフリー化が必要だと思って発言させていただきました。</p>	<p>複数の担当課に跨がる内容について、県全体でしっかりと連携を図っていくことが大事だと考えております。ご意見を関係部に伝え、連携して取り組んで参りたいと思います。</p>

NO	委員意見	県回答
8	<p>県としまして、187ページには障害福祉サービスを向上させるための取り組みという記載があるわけですが、そういうことを含める中で、権利擁護という点と虐待防止という点は少し違うと僕は思っております。どちらもやらなくてはいけないことなんです、実際支援していく中で、虐待のない形にしていく研修であったり、啓蒙活動であったりと、事業所だけ取り組むのではなく、愛知県としても力を入れて取り組むべきことなのではと思います。</p>	<p>県民及び事業者に対し、虐待に関する知識の啓発を行う旨を追記します。（素案P53）</p>
9	<p>精神障害の方の地域包括ケアシステムですとか、それから難病、保健所を中心とした地域包括ケアの推進というように、今回、コロナウイルスの関係でも保健所の役割というのがクローズアップされて、今日の新聞報道でも保健師の増員というようなことが報道されましたので、この計画でも、保健所という位置付けや、保健師の増員を方向性として出していきたいなと思います。</p>	<p>障害者施策の中で保健所の保健師が関わる分野は主に精神保健分野となりますので、ご意見を踏まえ、精神保健に係る相談支援について、保健所の取組や人材確保を追記します。（素案P61. 63. 64）</p>
10	<p>福祉の概要の部分に補助犬、盲導犬、介助犬の普及啓発という記載があるのですが、これを記載することによって、どう変わっていくのかということが一つです。そして、補助犬の入店拒否についても各事業者や市の福祉課に伝えていただきたいと思います。</p>	<p>「身体障害者補助犬法」に基づき、補助犬の同伴が円滑に受け入れられるよう、補助犬の育成事業者と連携して、民間事業者や市町村に向けて、普及啓発を図ってまいります。（素案P36. 37. 39）</p>
11	<p>今、コロナ禍で事業所の作業環境は劣悪になっています。狭い部屋の中で入所の方が作業を行っていますので、せめてコロナ禍の中で3密にならないように健康的に働ける環境整備をするため、設備改修の補助など県からも働きかけてほしいと思います。</p>	<p>コロナの感染拡大防止のための設備改修については、入所施設等の多床室の個室化の工事費や換気設備費等の補助をしているほか、大規模改修も補助の対象となります。こうした制度について、事業所への周知を図ってまいります。</p>
12	<p>県教育委員会の障害者雇用について、1つ目にどのような取り組みがなされ、どれだけの効果が表れたのか、現状はどの程度改善したのか教えてほしい。 2つ目に学校施設等において、障害のある方が働くためにも、バリアフリー化は重要だと考えるが、進捗状況および必要性については、どのように考えているのか教えてほしい。 3つ目に、障害者雇用枠で採用した障害者がどのような理由で就労が継続できなくなってしまったのか、原因究明のための調査は行われているのか、調査が行われているのであれば、退職理由を教えてください。 4つ目に、障害者雇用のための施策を立案するには、障害当事者の意見を反映させることが効果的だが、そのような場はあるのか教えてほしい。</p>	<p>県教育委員会の障害者雇用については、教育委員会が2020年4月に5年間を計画期間として策定した、障害者活躍推進計画において達成に向けて取り組んでいるところであります。また、学校施設についてのバリアフリー化につきも、基礎的環境の整備に取り組んでまいります。本プランにおきましても、障害特性に応じた総合的な就労支援を行うとともに、民間企業や公的機関等における障害者雇用の促進を図ってまいります。（素案P67）</p>